

制度改正等の課題解決環境整備事業

令和8年10月1日からハラスメント対策が強化されます！

従業員と会社を守るための 「カスハラ対策義務化」対応セミナー

知らなかったでは済まされない。

組織を守る
正しい対応力を身につける。

社内整備から
現場で起きがちな
ケースについて
専門家が解説

開催日

2026年9月15日 火

時間

14:00～16:00

場所

紋別経済センター 3F

対象

中小・小規模事業者
(会員・非会員問わず)

参加費

無料

定員

50名

こんな方におすすめです

- ✓ 「就業規則」や「対応マニュアル」をまだ整備していない
- ✓ 従業員が安心して働ける職場環境を作り、離職を防ぎたい
- ✓ 無断で撮影・録音をされ困ったことがある
- ✓ 長時間のクレーム対応で、現場の業務がストップした経験がある

セミナーアジェンダ

- 第1部：社労士が教える「社内体制整備」(14:00～15:00 / 60分)
 - ・雇用管理上求められる「ハラスメント防止措置」の実務
 - ・就業規則「カスハラ対応規定」の具体的な文例と運用の注意点
 - ・「対応マニュアル」作成のポイント
- 第2部：弁護士が教える「トラブル発生時の法的対応」と「企業の責任」(15:00～16:00 / 60分)
 - ・悪質な顧客への対応方法や実務上の手順
 - ・従業員を守るための企業の責任と対応

講師

林光一 社会保険
労務士事務所
社会保険労務士

林 光一 氏



紋別ひまわり基金
法律事務所
弁護士

久住 和輝 氏



お申し込み方法

専用フォーム（QRコード）またはお電話にてお申込みください

問合せ先

☎0158-23-1711

主催

紋別商工会議所

申込はコチラ↓

